

平成 19 年 7 月 19 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

元社員による不祥事件について

この度、弊社の元社員によるお客さまの資金着服という不祥事件が発覚いたしました。信用を第一とする金融機関として、このような不祥事件を発生させたことを、役職員一同深く反省するとともに、被害に遭われたお客さまを始め、日頃から弊社を信頼し、お取引頂いているお客さまに深くお詫び申し上げます。

なお、被害に遭われたお客さまには、深くお詫びした上で、被害額全額を弁済させて頂いております。

弊社は、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、法令等遵守態勢の確立に努めております。今般の事件を厳粛に受け止め、再発防止に向けて、内部管理態勢の一層の充実・強化に全社挙げて取り組んでまいります。

以 上